

# 平成29年～33年度 経営計画書

作成年月日：平成29年3月3日  
法人名：(公財)愛媛県文化振興財団

## 1 経営方針

法人経営の基本的な方針	<p>当財団は、昭和55年12月に「各種文化事業を行うことにより、愛媛県民の文化意識の高揚を図り、もって本県文化の向上発展に寄与する」ことを目的として、愛媛県、県内市町村、民間企業等からの出捐を得て設立された。平成13年4月には、文化振興機能の一元化と強化を図るため、(財)愛媛県民文化会館と統合し、会館管理業務を引き継ぐとともに、平成18年度から、同会館指定管理者として管理運営に携わっている。(現在第3期(平成26～30年度)の3年目)また、平成24年4月には、公益法人制度改革のもと公益財団法人へ移行し、これまでよりいっそう地域社会へ貢献できるような体制を改め、現在に至っている。</p> <p>この間、本県の文化及び芸術の振興発展に寄与するため様々な文化事業を実施するとともに、会館の管理運営を適切に行うなど、着実に事業を行ってきた。平成28年度には開館30周年を迎え、県民や各種文化団体の力を結集した記念事業「愛媛県民の第九」を2日間にわたり開催することができた。</p> <p>今後も、これまで培ってきた実績と経験を踏まえながら着実に事業を行うとともに、効率的・効果的な事業があればその都度追加し、本県の文化振興に寄与することとしたい。</p>
-------------	--

## 2 計画策定経緯等

法人の現状と課題	<p>当財団では、平成24年に公益法人へ移行した際、4つの事業を大きな柱として整理した。それぞれの事業の現状と課題は次のとおり。</p> <p><b>I 芸術文化事業</b> 県民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する場や活動する場、学習する場を提供する事業で、平成18年度以降、工夫しながら事業(公演)数を増やし実施している。平成21年度からは、地元報道機関等との共同主催により芸術性の高い公演等を実施し、優れた芸術作品に触れる機会を県民に提供している。直近である平成27年度は、鑑賞型3事業、参加型2事業、育成型3事業、普及啓発型3事業の計11事業を実施した。</p> <p>【課題】 ・公益目的事業という観点から、幅広い年代を対象とした事業を実施しているが、参加人数の少ない事業もあり、集客力の向上を図る必要がある。 ・これまで、主として会館で事業を実施しており、参加者の大半が松山市民という現状に対し、東・南予での実施を望む声もあるため、松山市以外での事業実施も検討する必要がある。また、平成31年度から改修のため休館となることから、その間の事業実施についても同様に検討する必要がある。</p> <p><b>II 芸術文化支援事業</b> 県内で行っている芸術文化団体の活動に対する助成金の支給や共催による会場提供の支援を行う事業で、近5年間(H23～H27)で、延べ58団体にに対し約1,100万円の助成、並びに23事業に対し施設使用料の免除をしている。</p> <p>支援を行うことで、県内文化団体の活性化及び育成が図られている。</p> <p>【課題】 ・申請団体がやや固定化の傾向にある。</p> <p><b>III 文化振興事業</b> 書籍の刊行や講座を開催する事業で、機関誌も兼ねる「文化愛媛」を年に2回、郷土の文化や風土に関する書籍「えひめボックス」を不定期で刊行するほか、文化的学習意欲の高い人を対象とした文化講座を5講座実施している。</p> <p>【課題】 ・書籍刊行に係る経費に対して、収益が上がっていないのが現状である。 ・講座については、熟年層を対象に開催しているのではあるが、開催時間が平日の昼間ということもあり、受講者が限られているのが現状である。</p> <p><b>IV 施設管理事業</b> 県民文化の創造の場として、会館建設の基本理念に基づき、会館の有効・適切な管理運営を図っている。平成18年度からは、同会館指定管理者として携わり、施設の適正管理と県民サービスの向上によりいっそう努めている。また、精算制を採用しているため収益は見込めないが、会館を利用する多くの文化事業に施設提供の点からも貢献している。</p> <p>【課題】 ・開館30年を経過し、施設の老朽化が進んでいるため、早急の対応が求められている。 ・現在の指定管理期間が平成30年度末までとなっており、次期の指定管理者選定に向けた準備が必要である。 ・稼働率の向上及び大規模学会の誘致に向け、大容量インターネット回線等の敷設が急務であり、松山観光コンベンション協会と連携して施設所有者である県に要望する必要がある。</p> <p>このほか、経営的には、若干の赤字が続いている。これは、当財団事業のうち、上記I・II・IIIが公益目的事業のため、公益法人としての法律上の制約(収支相償)を受けることとなり、事業の実施による正味財産の増加は、現状のままでは、実現することは難しい。</p> <p>収支の改善を図るためには、新たな収益事業に挑戦する必要がある。また、財団設立時からの職員が2年後には定年退職となるため、今後は人材の確保も課題となってくる。</p>
----------	--

<p>中長期計画策定の背景</p>	<p>当財団の収支決算は、平成23年度から平成27年度のうち、4年は損失計上となった。 当財団が公益財団法人であり、主たる事業が公益目的事業のため、どうしても赤字になりやすい体質ではあるが、遊休財産の活用方針を明らかにして県民の理解を得るとともに、経営資源の効率化と集中を図り、計画的な事業実施と適正な会館の運営管理を行うために本計画を策定する。</p> <p>◆遊休財産の活用 平成13年度に財団法人愛媛県民文化会館と統合した際、県からの助成等がなくても事業の継続ができるよう、遊休財産として3億円が準備され、毎年度約500万円を目安に活用して主に芸術文化事業及び芸術文化支援事業を実施している。 この財産は、今後35年間は維持できる見込みであり、この間は資産を減少することとなるが、当初の目的に沿って適切に活用していく必要がある。</p> <p>◆計画的な事業実施 県民文化の向上発展のため、先に掲げた4つの柱となる事業の利用者拡大を目指すこととし、ターゲット層に応じた事業内容や広報・宣伝に見直すほか、連携・協力団体や周辺の観光関連施設との意見交換を活性化させる必要がある。</p> <p>◆安定した収益構造の構築 現在の収入は、指定管理等委託料収入43.8%、施設利用料収入48.7%と県の施設管理に関するものが大部分を占めているため、次期指定管理への対応はもとより、県以外からの多様な収入を確保し、安定した収益構造を目指す必要がある。</p> <p>なお、内容については、県内芸術文化活動に関する動向及び当財団の基本財産等の運用状況を勘案し、必要に応じて見直すものとする。</p>
<p>計画期間</p>	<p>平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間</p>

### 3 経営目標

<p>法人経営の目標</p>	<p>現在実施している4事業を大きな柱とし着実に活動していくこととし、有効な事業があれば、随時追加しながら、財団の目的である「各種の文化事業を行なうことにより、愛媛県民の文化芸術意識の高揚を図り、もって本県の文化及び芸術の振興発展に寄与すること及び愛媛県民文化会館の管理運営を行うことにより社会への貢献に寄与すること」を達成する。</p> <p>なお、設立時に市町村からも出捐を受けており、県内各地での事業実施も合わせて検討する必要があると考える。</p> <p>財源については、運用利率の低迷する中、効率的な運用を実施するとともに、収入の見込める新規事業の追加や寄付金の募集など増収の方策を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">※主な成果指標は別に記載。</p>
----------------	---

### 4 実施方策

<p>実施方策</p>	<p>各事業について、今後の取組を次に掲げる。</p> <p>I 芸術文化事業 ・単独で主催するリスクを背負うことができないため、新規の単独主催開催は控えることとし、代わりに共催型文化芸術公演事業を拡充し、地元報道機関等と協力してより芸術性の高い公演の実施を目指していくこととする。なお、この事業の実施は、施設使用料の減収となるため、十分注意することとする。 ・事業ごとにアンケートを実施し、お客様ニーズの把握に努め、より満足度の高い事業が実施できるよう努力する。 ・他の公立文化施設等と連携し、県内各所での事業実施に努める。 ・様々な手法で事業のPRを行い、集客力の向上に努める。</p> <p>II 芸術文化支援事業 ・様々な手法で事業のPRを行い、新たな申請団体の掘り起こしに努める。 ・文化活動活性化支援事業については、県の補助事業であるため、内容等について、今後県と協議しながら進めていく。</p> <p>III 文化振興事業 ・出版事業については、主に機関誌である文化愛媛について、調査研究や広報のための事業にシフトしていくこととし、将来的には、書店での販売を見直し、無償化を検討する。また、制作のための財源に広告料収入の拡充を検討する。 ・文化講座開催事業も調査研究とつながりを持ちながら、徐々に講座数を増やすよう努める。</p> <p>IV 施設管理事業 ・指定管理期間が、平成30年度末であるため、引き続き指定を受けられるよう努める。 ・別館の駐車場にかかる売り上げは、収益事業に計上されるため、財務の改善のためにも、別館の利用率の向上とともに駐車場収入の増加に努める。</p> <p>このほか、財務の課題については、四半期レベルで状況をしっかり確認しながら、赤字にならないよう努める。 また、職員の課題については、各種研修等による更なる質の向上を図るとともに、定年退職等に伴う欠員補充(人材確保)を適切に行い、専門的な人材を養成することにより組織として自立する方向を検討する。</p>
-------------	--

5 数値計画

(1) 組織・マネジメント計画

単位:人

区分	年度	平成29年度					平成30年度					平成31年度					平成32年度					平成33年度					増減数 (H29-H33)					
		合計	プロパー	うち県職員 (派遣)	うち県職員 (兼務)	うち県職員 OB	合計	プロパー	うち県職員 (派遣)	うち県職員 (兼務)	うち県職員 OB	合計	プロパー	うち県職員 (派遣)	うち県職員 (兼務)	うち県職員 OB	合計	プロパー	うち県職員 (派遣)	うち県職員 (兼務)	うち県職員 OB	合計	プロパー	うち県職員 (派遣)	うち県職員 (兼務)	うち県職員 OB						
評議員		10	10	0	0	0	10	10	0	0	0	10	10	0	0	0	10	10	0	0	0	10	10	0	0	0	10	10	0	0	0	0
	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤	10	10	0	0	0	10	10	0	0	0	10	10	0	0	0	10	10	0	0	0	10	10	0	0	0	10	10	0	0	0	0
理事		10	9	0	0	1	10	9	0	0	1	10	9	0	0	1	10	9	0	0	1	10	9	0	0	1	10	9	0	0	1	0
	常勤	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0
	非常勤	9	9	0	0	0	9	9	0	0	0	9	9	0	0	0	9	9	0	0	0	9	9	0	0	0	9	9	0	0	0	0
職員		14	11	2	0	1	14	11	2	0	1	14	11	2	0	1	14	11	2	0	1	14	11	2	0	1	14	11	2	0	1	0
	正規職員	12	9	2	0	1	11	8	2	0	1	9	6	2	0	1	9	6	2	0	1	9	6	2	0	1	9	6	2	0	1	△3
	非正規職員	2	2	0	0	0	3	3	0	0	0	5	5	0	0	0	5	5	0	0	0	5	5	0	0	0	5	5	0	0	0	3
	常勤職員	2	2	0	0	0	3	3	0	0	0	5	5	0	0	0	5	5	0	0	0	5	5	0	0	0	5	5	0	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県関係職員の実数				2	0	1			2	0	1			2	0	1			2	0	1			2	0	1			2	0	1	
役員・職員の兼務等特記事項		常務理事と事務局長は、兼務 平成30年度の正規職員(プロパー)1名減は、定年退職による。非正規職員の1名増は、その再雇用 平成31年度の正規職員(プロパー)2名減は、定年退職による。非正規職員の2名増は、その再雇用 県職員派遣(2名)については、プロパー職員の増員が困難な財政状況の為、現状維持としている。																														

(2) 事業計画

単位:千円

① 財務上の数値目標

区分		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
【正味財産増減計算書】	経常収益計	390,246	381,959	118,004	244,269	370,380	90%
	うち基本財産運用益等	23,261	23,261	23,261	23,261	23,261	100%
	うち事業収益	202,193	201,201	30,756	129,719	201,227	100%
	うち受取補助金等 (委託料及び負担金を含む。)	164,792	157,497	63,987	91,289	145,892	90%
	負担金	0	0	0	0	0	-
	補助金	600	600	600	600	600	100%
	委託料	164,192	156,897	63,387	90,689	145,292	90%
	経常費用計	390,112	381,642	128,564	274,932	369,258	90%
	うち事業費	382,512	373,811	121,533	267,822	361,647	90%
	うち管理費	7,600	7,831	7,031	7,110	7,611	100%
当期経常増減額	134	317	△ 10,560	△ 30,663	1,122	840%	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	-	
当期正味財産増減額	134	317	△ 10,560	△ 30,663	1,122	840%	
【貸借対照表】	資産	1,891,739	1,884,506	1,866,396	1,828,183	1,821,755	100%
	流動資産	168,434	168,751	158,191	127,528	128,650	80%
	固定資産	1,723,305	1,715,755	1,708,205	1,700,655	1,693,105	100%
	うち基本財産	1,517,300	1,517,300	1,517,300	1,517,300	1,517,300	100%
	負債	166,938	157,388	131,247	135,097	138,947	80%
	流動負債	56,435	56,435	56,435	56,435	56,435	100%
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-
	固定負債	110,503	100,953	74,812	78,662	82,512	70%
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-
	正味財産	1,724,801	1,727,118	1,735,149	1,693,086	1,682,808	100%
指定正味財産	1,517,300	1,517,300	1,517,300	1,517,300	1,517,300	100%	
一般正味財産	207,501	209,818	217,849	175,786	165,508	80%	
負債・正味財産合計	1,891,739	1,884,506	1,866,396	1,828,183	1,821,755	100%	

※平成31年度、平成32年度の運営計画等

・平成31年度は、ひめぎんホール本館の改修が予定されている。スケジュールや必要な人材が未定のため次の想定で計算している。  
 【平成31年度】本館が閉館するため、利用料収入は別館分のみとし、費用については例年の10%(人件費を除く)で計算している。なお、委託料については、人件費等外せない費用のため、平成27年度の40%で計算している。よって、当期経常増減額は、1,000万円強が見込まれ、遊休財産にて対応する予定である。  
 【平成32年度】改修後も設備の調整等の必要があるため、完全再開が年度初めからずれ込むことを想定している。本館の利用料収入及び委託料を例年の60%で計算している。費用についても、再開の準備等の費用がかかるため、本館経費を例年の60%(人件費を除く)で計算している。よって、当期経常増減額は、3,000万円強が見込まれ、遊休財産にて対応する予定である。  
 【他】改修のスケジュールや休館中の対応が明らかになった時点で再計算し、修正することとする。

・固定負債減少理由:平成30・31年度において減少しているのは、定年退職の職員の退職給与引当金の減少によるものである。

②県からの受取補助金等の内訳

単位:千円

区 分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
負 担 金	0	0	0	0	0	-
補 助 金	600	600	600	600	600	100%
委 託 料	164,192	156,897	63,388	90,689	145,292	90%
うち指定管理委託料	164,192	156,897	63,388	90,689	145,292	90%
うち再委託額	153,474	153,974	13,206	14,627	153,974	100%
借 入 額	0	0	0	0	0	-
県 支 出 金 計	164,792	157,497	63,988	91,289	145,892	90%
借入残高(期末)	0	0	0	0	0	-
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-

③財務関係指標

区 分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
県財政支出依存度	42.23	41.23	54.23	37.37	39.39	90%
県受託事業の再委託度	93.47	98.14	20.83	16.13	105.98	110%
人件費率	25.58	25.54	60.16	29.58	25.14	100%
管理費比率	1.95	2.05	5.47	2.59	2.06	110%
正味財産比率	91.18	91.65	92.97	92.61	92.37	100%
流動比率	298.46	299.02	280.31	225.97	227.96	80%
借入金依存率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
公益目的事業比率	72.7	72.7	77.8	73.5	72.8	100%

④主要事業の成果指標

I 芸術文化事業(公益目的事業)

単位:千円

事業名	区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
芸術文化事業	経常費用	35,359	35,386	34,884	35,080	35,386	100%
	経常収益	30,088	30,097	29,774	29,888	30,097	100%
成果指標	指標項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
	公演数	37	37	31	37	38	100%
	参加人数	11,350	11,350	4,900	11,060	11,560	100%
事業内容	優れた音楽、演劇等の一流芸術の鑑賞機会の提供と地方文化の創造に寄与する事として会館の基本理念に基づき、公益目的の事業を実施する主催者等に貸与することにより文化芸術の振興を目的とする事業。また、公の会館の管理運営により、社会へ貢献する。費用が収益を超える場合の補填としては、指定管理事業に該当するものは施設管理の収益を、それ以外は基本財産の運用益をあてることとなる。						

II 芸術文化支援事業(公益目的事業)

事業名	区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
芸術文化支援事業	経常費用	5,081	5,070	5,004	4,971	5,070	100%
	経常収益	1,983	1,978	1,945	1,929	1,978	100%
成果指標	指標項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
	支援事業数	16	16	12	16	16	100%
	うち新規(件)	1	1	1	1	1	100%
	うち連続(件)	15	15	11	15	15	100%
事業内容	文化及び芸術の振興を目的とし、県内で行っている芸術文化団体の活動に対する助成金の支給や共催による会場提供の支援を行う。費用が収益を超える場合の補填としては、指定管理事業に該当するものは施設管理の収益を、それ以外は基本財産の運用益をあてることとなる。						

III 文化振興事業(公益目的事業)

事業名	区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
文化振興事業	経常費用	9,518	9,478	9,414	9,426	9,478	100%
	経常収益	2,514	2,522	2,530	2,539	2,548	100%
成果指標	指標項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
	図書販売収益(千円)	824	824	824	824	824	100%
	文化講座受講者数(人)	222	224	226	228	230	100%
	文化講座受講料収益	888	896	904	913	922	100%
事業内容	県内在住の講師や執筆者による、専門性の高い講座や地域の歴史・特性を生かした講座や郷土の文化や風土に根ざした文化史・生活史等の書籍を通じて県内の文化的意識の高揚を図る。費用が収益を超える場合の補填としては、基本財産の運用益をあてることとなる。						

IV 施設管理事業(公益目的事業+収益事業)

事業名	区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
施設管理事業	経常費用	326,803	318,303	69,147	216,528	306,421	90%
	経常収益	328,040	319,542	58,165	185,289	307,660	90%
成果指標	指標項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
	利用料金収入(千円)	181,249	180,249	9,795	108,749	177,249	100%
	利用者数(千人)	657	657	94	376	657	100%
事業内容	<p>優れた音楽、演劇等の一流芸術の鑑賞機会の提供と地方文化の創造に寄与するとしての会館の基本理念に基づき、公益目的の事業を実施する主催者等に貸与することにより文化芸術の振興を目的とする事業。また、公の会館の管理運営により、社会へ貢献する。                      (平成33年度以降も舞台照明・音響設備、消防設備、給排水管、各種ポンプ類、監視装置末端センサー交換等の改修を順次行う必要があるため、改修部分の一時閉館等により、施設がフル稼働できる状態となるかは未定である。)</p>						